

第1回藤沢市都市農業振興基本計画振興推進協議会 議事録

日時 2022年5月18日(水) 午後3時から4時30分
場所 藤沢市役所本庁舎 8-1会議室
出席者 高橋弘会長、湯澤与志男副会長、田代恵美子委員、長谷川登委員、
伊澤昇平委員、和田早苗委員、寺師由布子委員、須田裕委員、田村律子委員
計9名
欠席者 和田良勝委員
事務局 饗庭経済部長、及川課長、鈴木課長補佐、中村主査、原主任、藤本、三本
丸山 計8名

15:00
及川課長

1. 開 会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回藤沢市都市農業振興推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の及川と申します。

よろしくお願いいたします。

会議中についてのお願いになります。

- ・換気のためドアを開放させていただきます。
- ・マスクについては、会議中においても着用していただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2. 委嘱状の交付

及川課長

これより、本協議会の委員としてご就任いただく皆様に、鈴木市長から委嘱状を交付させていただきます。

お二人がまだお見えではありませんが、お名前を読み上げさせていただきますので、その場でご起立をお願いいたします。

- 田代 恵美子 (たしろ えみこ) 様
- 高橋 弘 (たかはし ひろし) 様
- 湯澤 与志男 (ゆざわ よしお) 様
- 長谷川 登 (はせがわ のぼる) 様
- 伊澤 昇平 (いさわ しょうへい) 様
- 和田 早苗 (わだ さなえ) 様
- 須田 裕 (すだ ゆたか) 様
- 田村 律子 (たむら りつこ) 様

ありがとうございました。

3. 市長あいさつ

及川課長

それでは、鈴木市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長あいさつ】

鈴木市長

皆様こんにちは、市長の鈴木でございます。

この度は、藤沢市都市農業振興推進協議会委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から、本市の農業行政をはじめ、市の施策全般にわたりご理解、ご協力を賜りこの場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、本市の農業は、温暖な気候と平坦な地形等の自然条件に恵まれ、また消費地として人口も多く、交通の便もよく、道路もだんだんと整備されてきておりますので、市内市外の多くの方が来やすい大消費地としての立地であると考えております。

また、水田や畑などの農地は、新鮮な農作物を供給することはもちろんのこと、素晴らしい環境の保全や生物多様性の維持、防災・減災の面からも、大切な機能を果たしており、農地を保全して活用し、持続可能な都市農業を実現するためにみなさまと力を合わせていければと思っております。

令和4年3月に策定しました「第2次藤沢市都市農業振興基本計画」では、課題となっております農業者の高齢化や担い手不足、後継者不足、地球温暖化の進行による気候変動や、その影響による自然災害が多く発生している現状がありますので、こういった課題を解決しながら、魅力ある産業として持続的な発展と、次世代への継承の実現に向け、「守り、育み、次世代につなぐ魅力ある都市農業」を果たしていければと考えているところでございます。

皆様方からの様々のご視点やご意見をいただきながら、本市の目的を達成できるようよろしくお願い申し上げます。

及川課長

大変恐れいりますが、市長は次の公務のため、ここで退席させていただきますので、ご了承ください。

鈴木市長ありがとうございました。

4. 自己紹介

及川課長

続きまして、本協議会委員の皆様には、先程委嘱させていただいた順に自己紹介をお願いいたします。

それでは、田代委員からお願いいたします。

【自己紹介】

田代委員

はじめまして。農業委員を引き受けまして3期目に入りました。そ

れでもまだよくわからないこといっぱいありますが、ぜひ受けてほしいということでお引き受けしました。よろしく申し上げます。

高橋委員

さがみ農協藤沢地区運営委員会の委員長をしております高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

湯澤委員

さがみ農協藤沢市農業経営士協議会会長をしております湯澤です。この会議の委員については2期目として関わらせていただきますので、いろんな意見があるかと思ひますけれども、先ほど市長も言っておられました、より一層未来のある農業をやりたいと思ひますのでご協力のほどお願ひいたします。

長谷川委員

さがみ農協稲作部会の部長をこの4月から受けております長谷川です。2年間よろしくお願ひいたします。

伊澤委員

さがみ農協藤沢市青少年藤友会の会長をしております伊澤と申します。藤友会は藤沢市の若手農家の集まりという観点もありますので、そういった若手中心のいろんな意見を吸い上げて、こういった会議に反映させていただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

和田委員

J Aさがみさわやか倶楽部藤沢地区の部長をしております和田と申します。地元では湘南ポークプレミアムの母豚を作って、食に貢献しているかなと思ひております。さわやか倶楽部も高齢化してありまして、皆さんが健康でいつまでも農業や生活が楽しくなるようにみんなで頑張っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

須田委員

藤沢市畜産会会長をしております須田と申します。私も2期目に入っております。まだまだ分からないことがすごく多いので、皆さんで協力してこの会を盛り上げていきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

田村委員

神奈川県農業技術センター普及指導部野菜課で課長を務めております田村と申します。県に入って数十年ですが、新人の時から藤沢を担当させていただきまして、大変農業が盛んで立地もよく、まだまだこれから可能性がある地域だと思ひておりますので、できるだけお手伝いできたらなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

及川課長

ありがとうございました。
続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。饗庭部長よろしくお願ひいたします。

饗庭部長

この4月から経済部長を拝命しております饗庭と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。後ほど事務局から説明させますけれども、新たな計画がこの4月からスタートするわけでございます。なかなか高い目標も立てておりますので、実現に向けて皆様のご意見をいただきながら着実に進められたらと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局一同

司会を務めさせていただいております及川でございます。私この4月で農業水産課15年目を迎えまして、ここまで藤沢の農業振興に携わってこられたことは大変ありがたいなと思っておりますし、だんだん皆さんと気軽に話せるような仲になってきたのかなと思っておりますので、皆さんのご意見をお聞きしながら、ますます藤沢の農業が発展できるように尽力してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

農業水産課の課長補佐の鈴木と申します。私自身は昨年度の4月1日に農業水産課に配属になりまして2年目となります。昨年度は、都市農業振興基本計画の策定に携わらせていただきましたので、引き続き皆様のご意見をいただきながら、実際の施策のほうに反映できればと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

農業水産課の中村と申します。よろしくお願ひいたします。

同じく農業水産課の原と申します。よろしくお願ひいたします。

同じく農業水産課の藤本と申します。よろしくお願ひいたします。

農業水産課の三本と申します。よろしくお願ひいたします。

農業水産課の丸山と申します。よろしくお願ひいたします。

及川課長

ありがとうございます。

5. 正副会長の選出

及川課長

それでは次第の5に移らせていただきます。「正副会長の選出」ですが、正副会長が選出されるまでの間、饗庭経済部長に座長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

饗庭部長

しばらくの間、座長を務めさせていただきます。着座で進めさせていただきます。

それでは、正副会長の選出をお願ひいたします。

選出方法につきましては、藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第5条第1項の規定によりまして、委員の互選にて選出することとなっております。

どなたかご推薦又は立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

和田委員 事務局に一任したいと思います。

饗庭部長 ただいま、和田委員より、「事務局一任」というご提案をいただきました。皆様よろしいでしょうか。

【各委員から「異議なし」の声】

饗庭部長 ありがとうございます。
それでは、会長を高橋委員、副会長を湯澤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

【各委員から拍手】

饗庭部長 ありがとうございます。
それでは、高橋会長と湯澤副会長は席のご移動をお願いします。

【席の移動】

饗庭部長 高橋会長と湯澤副会長から、就任にあたり一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。
高橋会長から、よろしく願いいたします。

高橋会長 先ほど、ご紹介いたしましたさがみ農協藤沢地区運営委員会の高橋でございます。これで2期目なのですが、この都市農業振興推進協議会を、皆様のご協力のもとに一生懸命進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。藤沢市も高齢化が進み農地の荒廃が進んできておりますので、皆様とご協力しながら少しでも減らして、また次の委員に渡していきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

饗庭部長 ありがとうございます。それでは湯澤副会長お願いいたします。

湯澤副会長 今、紹介いただきました湯澤です。経営士協議会について簡単に説明させていただきますと、神奈川県知事に推薦された農業者が藤沢市の中で組織を営んでいるという会になっております。それで、農協に事務局を置かせていただいているかたちになっております。なので、農業といっても様々な農業者がいます。露地野菜、ハウ

ス、花、それ以外にも畜産、植木、大勢いるんですけども、その集まりとっていただければありがたいと思っています。

今、高橋委員長が言ったとおり藤沢市の農業まだまだ大きく伸びていける部分もあるかと思えますけれども、高齢者や担い手不足の関係で荒れ地が多くなっていることも現実だと思っています。農業経営士としましても、それを踏まえていろんな視点で見ていきたいと思っています。

また、本会議も年間で数回の会議と聞いておりますが、1回1回を大事に皆様と協議しながら、一人ひとりが意見を述べていただけるような会にしていきたいと思えます。また、高橋委員長を盛り上げてサポートしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

饗庭部長

ありがとうございました。

正副会長が選出されましたので、これで座長の任を解かしていただきます。

この後の進行は再び事務局にお願いします。

及川課長

ありがとうございました。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

次第、資料1～3、第2次藤沢市都市農業振興基本計画、座席表、本協議会の委員名簿、以上になります。不足はございませんでしょうか。

本日の会議につきましては、すべての議題を公開としておりますが、傍聴希望者はありませんでした。

それでは、ここからの進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。

高橋会長、よろしく願いいたします。

6. 議 題

高橋会長

それでは、次第の6「議題」の(1)第2次藤沢市都市農業振興基本計画について、事務局から説明をお願いします。

鈴木課長補佐

それでは、「議題」の(1)第2次藤沢市都市農業振興基本計画について、説明をさせていただきます。

皆さまの中には、第2次藤沢市都市農業振興基本計画の策定に携わっていただいた委員もいらっしゃいますが、初めてこの計画ご覧になる方もいらっしゃるかと思えますので、第2次基本計画の概要について、資料1に沿って説明をさせていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。

まず、計画策定の背景ですが、国は、平成27年4月に、都市農業の安定的な継続や、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて、良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市農業振興基本法を制定し、平成28年5月には都市農業振興基本計画を策定しております。

本市におきましては、都市農業振興基本法第10条に基づき、平成28年8月に藤沢市都市農業振興基本計画策定協議会を設置し、平成29年3月に第1次藤沢市都市農業振興基本計画を策定しております。

これまで、第1次基本計画に基づき、農業振興を進めてまいりましたが、地球温暖化の進行による気候変動、その影響による自然災害の増加、コロナ下における「新しい生活様式」への対応など、新たに取組むべき課題に直面する中、持続可能な都市農業の実現に向け、令和4年3月に第2次基本計画を策定いたしました。

次に、第2次基本計画の基本的な考え方についてですが、計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、本計画期間内においても必要に応じて見直しを行うものとしております。

次に、将来像についてですが、本市農業の将来像を「守り、育み、次世代につなぐ、魅力ある都市農業」とし、都市農業が有する多様な機能を十分に発揮することにより、魅力ある産業として本市農業の持続的な発展と次世代への継承を目指してまいります。

なお、本市におきましては、神奈川県都市農業推進条例に合わせて、市内全域で営まれる農業を都市農業と定義しております。

次に、基本方針についてですが、本市農業の将来像の実現に向け、都市農業が持つ多面的な機能の活用やこれまでの課題等を踏まえ、6つの基本方針を定めております。

初めに、「基本方針1 農業者及び担い手の育成・確保の推進」ですが、農業後継者・新規参入者への支援や、援農ボランティアや農福連携等の促進による新たな担い手の育成・確保を推進してまいります。

次に、「基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進」ですが、安定的な農業経営を図るため、生産効率を高める省力機械等の整備・導入や、デジタル化を進める農業者への支援、農業経営の安定化に向けた女性農業者の参画等を推進してまいります。

次に、「基本方針3 農地保全と農業生産基盤整備の推進」ですが、地域農業のあり方や人と農地の問題について、地域の担い手を明確にし、農用地の利用集積や経営管理の合理化、生産性の高い農地を確保するため、農地の保全と農業生産基盤の整備に向けた取組を進めてまいります。

次に、「基本方針4 農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」ですが、藤沢市地産地消推進計画に位置づけられた藤沢ブランドとなる新たな一次製品の創出や、藤沢産農産物の市内流通及び利用促進などの取組を進めていくとともに、6次産業化の推進や新たなブランドの創出など、本市農業の持続的な発展に向けた取組を進めてまいります。

次に、「基本方針5 都市農業の多面的機能の活用」ですが、農地が持つ、「災害時の防災空間」、「良好な景観形成」、「国土・環境の保全」「農業体験・学習・交流の場」、「農業に対する理解醸成」といった多面的機能の維持・発揮に向けた取組を進めてまいります。

最後になりますが、「基本方針6 農業に関する環境施策の推進」ですが、環境と調和した持続可能な農業の展開が重要となることから、環境に配慮した農業の推進や畜産環境対策等に取り組んでまいります。

なお、個別の取組につきましては、この後の議題でご説明させていただきます。

また、藤沢市の農業の課題については、これまでの取組と現状をとらえ、本計画の中で6つに整理しております。

詳細につきましては、計画書のP16～19に記載しておりますので、後ほどお目通しください。説明は以上となります。

高橋会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありますでしょうか。

【質問等なし】

高橋会長

ご意見等はないようですので、続きまして、「議題」の(2)令和3年度の主な取組実績について、事務局から説明をお願いします。

鈴木課長補佐

それでは、議題(1)でご説明いたしました各基本方針で定める目標値と、令和3年の取組についてご説明させていただきます。第2次基本計画の取組は令和4年度から開始となりますので、令和3年度の取組実績については、ご参考にしていただければと思います。

まず、「基本方針1 農業者及び担い手の育成・確保の推進」ですが、5年後の目標値として3つ設定しております。

1つめが、取組項目「新規就農者の支援・育成」で、毎年10人以上の新規就農者を目標値に設定しております。令和3年度の実績については、審査会を経て独立自営就農された方が7名いらっしゃいますが、親元就農数など、県からの報告がこれからとなりますので、資料では集計中としております。

次に、担い手確保の促進として、援農ボランティア登録者数と農福連携促進事業の実施件数を目標値に設定しております。

援農ボランティアの目標値につきましては、令和2年度の実績209人から毎年10人ずつ増の259人を、農福連携については、令和3年度に予定していた6件から、毎年1件ずつ増の10件を設定しているものになります。

令和3年度の実績としましては、援農ボランティアの新規登録者が51人おりますが、高齢等の理由により17人が登録を解除しておりますので、令和2年度から34人増の243人となっております。

また、農福連携促進事業の利用件数につきましては、前年度から5件増の7件となっております。

その他の主な取組実績といたしまして、①新規就農者の支援・育成では、新規就農者に対して、就農から最長5年間、年間最大150万円を交付する、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付や、研修受け入れ農家に対し、研修生1人あたり3万円を補助する、農業研修受入支援事業を実施しております。

次に、②農業後継者等の支援・育成ですが、農業後継者が農業を継承していくために必要な施設の整備や農業機械の導入に対し支援する農業後継者支援事業、藤友会が遠藤地区で開催しているコスモスの摘み取りイベントの委託料になります。令和3年度は、コロナ禍の影響により、イベント自体は中止となっております。

また、コスモス種代と記載しているものにつきましては、経営士協議会が大庭の親水公園の近くで開催している摘み取りイベントで使用しているものになります。

なお、事業名の横にある括弧書きの数字については決算額となりますのでご了承ください。

次に、トップ経営体育成事業ですが、かながわ農業版MBA研修を修了した方が行う事業に対し支援するものですが、令和3年度は、ヒートポンプの導入と燻製用設備機器の導入に対する支援を行っております。

続きまして、2ページをご覧ください。「基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進」ですが、目標値として認定農業者数を132人以上に設定しております。こちらは、令和2年度実績の107人から、毎年5人ずつ増やしているものになります。

令和3年度の実績については、21件の更新と新規で3件、合計24件の認定をしておりますが、9人未更新の方がいたため、6人減の101人となっております。今後、認定農業者に対するインセンティブについても検討してまいりたいと考えております。

その他の主な取組実績としまして、産地競争力の強化を図るため、生産工程の省力化や農産物の品質向上を図る機械等の導入を支援する

産地競争力強化事業や野菜生産出荷等に対する支援、技術向上の促進を目的とした果樹品評会や畜産共進会に対する支援のほか、畜産経営における防疫体制の強化と衛生環境の向上、家畜の資質改良や後継乳牛の確保のため、畜産農家が行う家畜伝染病予防の検査や投薬注射、病虫害防除資材の導入、肉質・乳質に優れた家畜の繁殖及び後継となる乳牛の生産に対して支援を行っております。

続きまして、4ページをご覧ください。「基本方針3 農地保全と農業基盤整備の推進」ですが、目標値として水田保全事業の補助対象面積と遊休農地面積を設定しています。水田保全事業については現状維持を目標に、遊休農地面積については、令和4年度以降、毎年1haずつ解消する目標としておりますが、農業委員会が実施していません、農地パトロールの判断基準の変更もあり、3.7ha増の18.8haとなっております。

その他の主な取組実績としまして、①農地の保全では、人・農地プランの実質化に向けた取組として、追加でアンケート調査を実施し、「六会・長後地区」、「御所見・遠藤地区」で過半を回収しております。

次に、多面的機能支払事業ですが、打戻地区・西俣野地区の農道や水路の草刈り、浚渫等の維持管理のほか、打戻地区で120m、西俣野地区で30mの水路改修行っております。

次に、鳥獣保護管理対策事業ですが、有害鳥獣の農業被害防止のため、捕獲された鳥獣の処分費の一部を支援しております。

②農業生産基盤の整備としましては、西俣野地区の農道71.7mの整備と、農業用水路88.4mの改修工事を行っているほか、畜産業の活性化や生産性向上のため、豚舎等の改修、豚舎餌箱の設置工事に対する支援のほか、周辺環境への影響を把握するため、臭気調査を行っております。

続きまして、5ページをご覧ください。「基本方針4 農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」ですが、目標値としてかながわブランド登録件数を設定しています。こちらは、令和4年度から毎年1件ずつ増やす目標となっております。

令和3年度の主な取組実績としまして、①地産地消の推進では、毎週水曜日と金曜日に本庁舎のサンセット広場で開催される「サンセットマルシェ」や毎月第2土曜日に藤沢駅北口サンパール広場で開催される「ふじさわ元気バザール」への参加のほか、「地産地消講座」の開催や地産地消弁当の販売、花育体験イベント、片瀬漁港で実施しました「みなと春マルシェ」等で藤沢産農産物のPRを行っております。

また、PR用のミニのぼり旗、QRコード付きの藤沢産ロゴマークシール、さがみ農協の果樹部と連携した果樹直売所用ダンボールの作

成、藤沢産サンセットマルシェの様子を Youtube に公開するなどの P Rを行っているほか、藤沢産利用推進店の充実を図るため、市のホームページ等において、藤沢産農水産物等の入手先情報を発信し、生産者と既存の利用推進店や新規の利用推進店に登録してもらえよう飲食店等とのマッチングを行っております。

次に②学校給食用農産物生産出荷の推進としまして、天神小学校の5年生を対象に、ふりふりバター体験事業を実施したほか、学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用としまして、俣野保育園を新たにモデル園に設定し、新米と大豆を使用したふじさわランチを実施しております。

続きまして、7ページをご覧ください。「基本方針5 都市農業の多面的機能の活用」ですが、本市農業に対する理解醸成を図るため、目標値を各種講座への参加人数毎年120人に設定しております。

令和3年度の取組実績といたしましては、全体で182人の参加がありました。内訳としましては、(2)の主な取組実績の②に記載がありますが、7月から12月で実施しました、大豆の食育講座が19人、7月に実施したトウモロコシとトマトの収穫体験講座が62人、10月に実施したリンゴと柿の収穫体験講座が25人、3月に実施したトマトとイチゴの収穫体験講座が25人、援農ボランティア養成講座が51人となっております。収穫体験講座はいずれも、かなり大勢の申し込みをいただいておりますので、令和4年度は回数を増やして実施する予定でおります。

続きまして、8ページをご覧ください。「基本方針6 農業に関する環境施策の推進」ですが、目標値を有機農業の取組面積54.2haに設定しています。

目標値の設定につきましては、計画書に記載がございますので、計画書の29ページをご覧ください。

(1) 目標値の設定の注意書き1に記載がありますが、国が示す「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することを目標にしており、本市においても同様に拡大することを目標値に設定しています。

積算内訳については、少し下にある「計算式」をご覧ください。市内耕地面積880haに対する25%は220haとなりますが、令和2年度時点の有機農業の取組面積が19.7haとなりますので、2022年から2050年まで29年かけて増やす面積としましては、220haから19.7haを引いた200.3haとなります。1年あたりの増加面積に直しますと、6.9haとなり、5年間で増やす面積は34.59haとなります。こちらの面積を令和2年度現在の19.7haに足した54.2haが5年後の目標値となり

ます。

資料2にお戻りいただきまして8ページをご覧ください。

その他の主な取組実績につきましては、比較的環境に配慮された農薬導入への支援や、環境に配慮した農業に取り組む農業者団体等への支援を行っております。

その他は再掲となりますので、説明は割愛させていただきます。

説明は以上となります。

高橋会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありますでしょうか。

須田委員

P1の新規就農者のところ、これはあくまでも日本人だけの集計となっている？

うちでは牛乳をください依頼を受ける中で、国際色豊かでシリアとかフィリピンとか、スリランカとかそういった国の人から畑を貸してくれと言われることがあり、その際には市役所に電話をしてくれと対応した。そのような問い合わせが市にあったかどうかはわからないが、もし市のほうで窓口があるのなら教えていただきたい。

及川課長

ここに就農相談件数63件と書かせていただいておりますけれども、この中に外国人の方も相談には来ております。ただ、実際に就農までは至っておりません。就農するには神奈川農業アカデミーに通っていただくか、藤沢市内の農業経営士又は認定農業者の方のところ、1年間研修を受けていただくということになっておりますので、結構気軽に農地を貸してくれと来庁される方がいらっしゃいますが、そういった条件があるので研修をしていただかないと就農ができないと。

窓口としては農業水産課に来ていただいて構いませんが、最近相談件数があまりにも多くて、実際に就農される方も昨年度は7名ですが、今年度就農する方もだいぶ控えている状態になっていて、なかなか借りられる農地・畑が見つからないという状況になっております。冒頭の説明で、担い手不足であると説明をさせていただきましたが、長期的に見れば担い手不足ということにはなりますが、実際のここ2、3年の傾向からすると、担い手のほうが多くなって農地が足りないという状況に今なっているところです。

須田委員

もう1点、P4鳥獣保護管理対策事業補助金のところになりますが、自分が合鴨農法をやっていて、アライグマ等の獣の被害を受けている。JA六会支店で捕獲機があるので借りようとすると、いつも満員で借りられない。仕方ないので、自分で買ってきたものでや

ってみたら捕獲ができた。それで処分をしようとする、自分でやるのは違法になるということで、時間がたってしまい逃げてしまったことがある。なんとか、その捕獲機の貸し出し数を増やしていただくことはできるのか。30～40個ぐらいあるらしいが、一度貸し出しとなると長期間借りられているので、足りない状態。個人で捕獲してしまうと、処分するのが法律的に難しいため捕獲機に対する助成等の検討をお願いしたい。

及川課長

捕獲の許可をしなくてはいけないことになっています。

鈴木課長補佐

J Aさがみ北センターと南センターにそれぞれ檻の設置をいただいています。貸出期間は南と北で1か月と2か月の違いがあったと思いますが、その期間を経過して次に貸し出す人がいない場合にその期間を延長できるという運用になっているはずなので、もし借りたいと言っているのに、同じ方にずっと貸し続けているという状況があれば、農協のほうで改善していただく必要があります。

須田委員

1人の人がずっと借りているということではなく、予約の引継ぎの部分で間がないため、いつ行っても借りられないという状況。

鈴木課長補佐

貸し出し時期等の問題もあるかと思います。また、処分のところで動物愛護の観点から、水責めで殺処分してしまうと懲役もあるようなので、やはり許可を得たところで処分していただくことが必要になると思います。

須田委員

許可はどのようにとる？

鈴木課長補佐

環境部に届け出ていただくかたちになります。

伊澤委員

その部分にからめてなんですけれども、今日実際に果樹園で隣家の方がハクビシンを捕獲していたのですが、被害にあっているのが何年か前に農協から聞いてご自身で檻を買ったらしいのですが、今日農協に処分について問い合わせたら、結局農協が貸しているものではないため、処分できないと。農協から買うように言われたのに、結局面倒を見てくれないという状況になっています。

捕まえるために購入をあっせんしているのに、きちんとしたガイドラインがないので、いざ捕獲すると農家側での処分をとってしまう。かといって駆除すると懲役ということになってしまうので、実際のところ難しいという状況にはなっています。

鈴木課長補佐 今後、農協さんと環境部を含めて協議したいと考えております。檻の個数ですとか、現状として時期的に足りないものなのか正直把握できていないところもありますので、農協さんに現状を伺いながら市のほうでも可能な支援をしていきたいと思っております。

須田委員 よろしくお願ひします。

高橋会長 農協で駆除の資格を取れば、農協で処分をやっても構わないということ？

鈴木課長補佐 既に資格はとっていただいております。

及川課長 各部会単位で許可をしています。

高橋会長 いずれかの部会にもっていけば、処分してくれるということ？

及川課長 捕獲の許可をしているというだけになりますので、その処分費用等は県費と市費でお支払いをしています。その助成の受け皿としては藤沢地区運営委員会でやっていただいております、貸し出しについては、両センターとなっております。

高橋会長 わかりました。こちらでも調べてみます。

伊澤委員 死体の場合って、それも報告しないといけないのでしょうか？
捕まえたと思ったら死んでいる場合がある。逆に死体があったほうが、獣も寄ってこないのが防除にはなるが、あまり衛生的によくないので。

鈴木課長補佐 市のほうで補助しているのが、処分費についての補助になるので、実際に死んだ状態で放置されているものが農協さんに報告されていなければ補助の対象にはなっていないので、実態と補助金のあり方のところで、そういった事例もあるのかもしれない。

伊澤委員 夏場だと炎天下で熱射病になって死んでいたりとかもあるので。

田代委員 確認なのですが、自分で檻を作って捕獲しました。ある人から聞いた話で、捕獲したものを水の中に浮かべればすぐに死んじゃうよということなのですが、罪になるのでしょうか。

鈴木課長補佐 無許可捕獲は、1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金が

あります。動物愛護の観点から殺処分の方法も決まっているので、やめていただきたい。

田代委員 個人の捕獲については、市のほうでは引き取ってはもらえない？

鈴木課長補佐 生活被害であれば環境部で対応しておりますが、農業被害になると農協が窓口になっていただいているものになるので、農協が貸しだしている檻以外は対象にはならないことになっています。

湯澤副会長 皆さんが言っていることは同じだと思うのですが、どこで借りるにしても買ったにしても、最後の処分に関しては我々農業者がもっと勉強すべきであるというのが結論だと思う。

こういう事業をやる場合、農協に対して市のほうからも分かりやすいかたちで告知をしてもらえれば、勘違いするケースもなくなってより一層いいのかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

鈴木課長補佐 湯澤副会長がおっしゃるように、先日環境部と打ち合わせをしたのですが、先ほどの話で、個人での捕獲後に処分をしてしまうと1年以下の懲役又は100万円以下の罰金ということがありますので、環境部としましても、そのあたりの周知をきちんとやっていかなければいけないということで、窓口になっている農協さんにも今後ご協力をお願いしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

高橋会長 早速、農協でも話しておきます。

高橋会長 次に移ります。

「議題」の(3)令和4年度の主な取組予定について、事務局から説明をお願いします。

鈴木課長補佐 それでは、資料3をご覧ください。

昨年度から変更等があったものを中心に説明させていただきます。

まず、「基本方針1」①新規就農者の支援・育成の農業次世代人材投資事業ですが、記載のものは令和3年度までの制度の対象者となりますが、令和4年度から就農される方は、制度が変わりまして、これまでの制度は、就農から最長5年間、年間最大150万円を交付しておりましたが、新制度では、経営発展のための機械・施設等の導入への支援として上限1,000万円、又は、経営開始資金として最長3年間、年間最大150万円を受給することができます。また、経営開始資金を受給される方も、上限金額がありますが、機械・施設等の導

入に対する補助も受けられるものとなり、今後の補正予算で計上する予定でありますので、こちらには記載がございません。

なお、事業名の横にある括弧書きの数字は予算額となります。

次に農業研修受入支援事業につきましては、研修受け入れ農家に対し補助するものですが、令和3年度から9人分増の予算額となっております。

次に、農業技術習得支援事業ですが、新規就農者向けのアンケート結果で、多くの方が栽培技術に課題を感じていることから、市内で営農する就農概ね10年目までの原則50歳未満の方を対象に、農業技術等を習得するための研修又は講習を受けるために必要な経費を補助するものです。

次に、②農業後継者等の支援・育成ですが、藤友会が実施する遠藤地区の景観形成事業のほか、花卉農家の後継者に対し、外部遮光自動化装置導入の助成や、果樹農家の後継者に対し、農業用ホイール運搬車や電動バサミの導入に対する助成を予定しております。

続いて、③担い手確保の促進につきましては、援農ボランティア養成講座を5月21日（土）から開始する予定であります。援農ボランティア養成講座につきましては、亀井野地区で水曜日と土曜日コース、有機農業で水曜日と土曜日コースの計4コースを設定しており、全体で開講式を行ったあと、各コースとも前期・後期の講座と3回程度の農業体験を通じ、援農に必要な技術を習得していただく内容となっております。

農福連携促進事業につきましては、昨年度から1件分増の6件分の予算を確保しております。

続いて、「④テクノロジー導入への支援」ですが、担い手の高齢化や労働力不足を解消するため、自動収穫ロボットや無人草刈ロボット、アシストスーツなど、ロボット技術等の先端技術の導入に対する支援を検討してまいります。今年度からの検討事項のため、予算措置はございません。

続きまして、2ページをご覧ください。

「基本方針2」①産地競争力の強化ですが、さがみ農協の各部会等からのご要望に対する助成になりますが、防虫農薬導入事業についてはハウス部が導入する、防虫農薬「ベネビアOD」、LED防虫灯導入事業については花卉温室部が導入する「LEDモスバリア防虫灯」、防虫粒剤導入事業については植木生産組合が導入する防虫粒剤（ダイリーグ）を導入する予定であります。

次に、②野菜生産出荷等への支援、③技術向上の促進、並びに⑤農業経営改善への支援ですが、前年度から事業内容に大きな変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、3ページをご覧ください。

④畜産振興対策の推進の肉豚資質改良事業ですが、繁殖性に優れた母豚の導入や肉質に優れた豚の繁殖に要する経費の一部を助成するもので、補助率1／3以内となっていますが、補助対象が多く、補助率が低くなっていたため、昨年度から100万円を増額しています。

次に、「⑤デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」ですが、センサーやカメラ等から収集されるデータを分析し、栽培や経営の効率化や高度化について助言・支援するソフトウェアの導入など、データ駆動型農業経営の実現に向けた先端技術の導入に対する支援を検討してまいります。こちらは今年度からの検討事項のため、予算措置はございません。

続きまして、4ページをご覧ください。

「基本方針3」①農地の保全ですが、人・農地プランの実質化に向けた取組につきましては、アンケートの過半が回収できている地区から地図落としを行いまして、地域での話し合いも進めてまいりたいと思います。

次に多面的機能支払事業補助金ですが、前年度から事業内容に大きな変更はございませんので、説明を割愛させていただきます。

次に、農業用機械導入支援事業ですが、水田を保全するために必要な農業機械の導入に対する支援となっております。

次に、遊休農地解消助成事業ですが、昨年度から補助対象面積を40a分拡大しまして、今年度は1haとなっております。

次に、鳥獣保護管理対策事業補助金ですが、前年度から事業内容に大きな変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、②農業生産基盤の整備ですが、西俣野地区の農道110mの整備工事と、宮原地区の農業用水路830mの測量委託を予定しております。

次に、畜産経営環境整備事業ですが、臭気調査では、調査地点を昨年度の3地点から4地点に増やしております。

畜産緊急支援基金負担金につきましては、突発的に生じた家畜の排せつ物処理設備や、生産設備の改修等に係る費用の助成を目的に、市とさがみ農協養豚部、酪農部が出資して創設した基金の前年度利用分を市が95%補填しているものになります。

その他、老朽化したスクレーパー（豚舎除糞機）や飼料用パン乾燥機用熱交換機の更新に対する助成を予定しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

「基本方針4」①地産地消の推進ですが、新規事業としまして、藤沢ブランドとなる新たな産品を創出し、かながわブランドに登録する取組を予定しております。こちらは、目標値を設定しているものになりますが、今年度から毎年1件ずつの登録を目指しております。

その他、藤沢産農産物の利用の促進や6次産業化の推進、学校給食

用農産物生産出荷の推進等を予定しておりますが、これらの事業につきましては、地産地消推進協議会等で検討・取り組んでいく予定でありますので、資料については、後ほどお目通しください。

続きまして、6ページをご覧ください。

①～③につきましては、再掲になりますが、②の地産地消講座については、昨年度から回数を増やして実施する予定であります。

今年度は、有機農業の収穫体験講座も予定しております。基本方針6の目標値として、有機農業の取組面積の拡大を掲げていますので、有機農業に対する理解促進にも取り組んでまいりたいと思います。

防災協力農地の確保につきましては、引き続き、取り組んでまいります。

続きまして、7ページをご覧ください。

「基本方針6」①環境に配慮した農業の推進ですが、さがみ農協露地野菜部に対する支援となります。昨年度から引き続きの事業となります。

環境保全型農業直接支払交付金につきましては、環境に配慮した農業の取り組みを行う農業者団体に対して1 aあたり1,200円を上限に交付しているものです。

②③につきましては再掲となりますので、説明を割愛させていただきます。説明は以上となります。

高橋会長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありますでしょうか。

寺師委員

基本方針3の①遊休農地解消助成事業が、前年と比べてプラス40 a、全部で1 h aと増やすということでしたが、先ほど及川課長が新規就農者の農地が足りないというお話をされていたと思うのですが、新規就農者が最初に農地を獲得するときは大体2反～3反と言われています。

現在、農地が足りないという話で、たとえこの令和4年度で1 h aを拡大したとしても、一人当たり2反、5人しかまかなえません。ちょっと予算が足りないのではないかと思います。

及川課長

新規就農の方には、遊休化や荒廃した農地をご紹介するのではなくて、ある程度ちゃんとしたところを紹介してあげたいと思っています。ただどうしても貸し出せる農地がないというときに解消対策事業費を使って、これは新規就農者だけに出すものではなくて、今荒廃しているところを借り受けて耕作する人に対して10 a当たり5万円をお支払いしているものなのですけれども、この額ではおそら

く足りないだろうなというような荒れ方をしているところを開墾していただいたりもしていますので、新規就農者が多くて農地が足りないからこの予算が少ないのではということとは結び付かないといえますか、できればいい土地を貸してあげたい、けれども耕作放棄地となっているところを合わせて解消もしていかなければいけないところもあり、それを新規就農者の方に押し付けるわけにもいかない

というところがございます。

元々この予算、昨年度60a分だったのですけれども、農業委員会からの要望があって1haまで増やしました。農業委員会のほうで解消すべき耕作放棄地を挙げていただければ、そこが解消可能なところであれば、そこに対して担い手を我々のほうでも探して、実際に開墾して解消していただくときに、この補助金をお支払いする流れかなと思っています。

先日横須賀市役所にも行った際に、いろいろと話をしてきたのですけれども、横須賀市役所は10a当たり20万円という額を設定していました。ただ、総額が藤沢市と一緒なので、それほどの面積にはならないのですが、いずれにしてもこのぐらいの金額はかかってしまうところがございます。

荒廃しているところを解消したからといって、すぐに耕作できるわけでもないですし、なかなかそのあと使っていただくことが難しいなというのは実感しております。確かに、もう少し予算を増額できればしていきたいところではあるのですが、荒廃している土地を使っていただくのも難しい部分があるので、そのあたりは農業委員会と連携したかたちで進めていければと考えています。

高橋会長

荒れている土地は結構多いですね。上のほうはきれいになっていても、中を掘り返してみるといろいろなものが出てきてしまった

及川課長

中から出てきてしまうような土地は、解消のしようがない部分もあります。

高橋会長

そのような土地で新規就農された方は、自己資金でやるため資金面で大変だという話を聞いたことがあります。

及川課長

中に何が入っているというのは、地元の農業委員さんにお聞きして、解消できるのかどうかをまず確認しておかないといけないと思っておりますし、建設のガラ等が入っているところは土をつかうことができない状態になっているので、そういう土地にはたとえば苗

物をやっている方で、ベンチを設置してというようなかたちでやる方であれば貸し出しが可能だろうかといった調整はさせていただいているところです。

湯澤副会長 P 1 の農業研修受入支援事業についてなんですが、受入側への支援という意味？

鈴木課長補佐 そうです。研修を教える立場の方のご負担を減らすために、今ですと、経営士や認定農業者の方が研修受入農家になりますので、その方々にお支払いするものになります。

湯澤副会長 1 2 人×3 万円とありますが、1 2 人の方を受け入れるという意味ですか？

鈴木課長補佐 予算ですので、受け入れている人数、上限 1 2 人として、農家の方によって受け入れ人数が違いますが、一人当たり 3 万円をお支払いするものになります。

湯澤副会長 わかりました。ありがとうございます。

田村委員 詳細はまだかと思うのですが、新規と記載されている部分について、P 1 のテクノロジー導入への支援と、P 3 のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進とありますけれども、こちらは令和 4 年度としては国庫事業を使うことを考えられているのでしょうか。

鈴木課長補佐 これからの検討になりますので、どういったかたちでやるのかも含めて取り組んでいくというものになります。生産者さんのほうでどのぐらいの要望があるのかといった実態もつかめていないところがありますので、今後取り組みを進めていく中で国庫補助等もできるだけ活用していきたいと考えております。

田村委員 近隣では、平塚市が国庫事業を使って直進アシストトラクターがいくつか入っているのと、草刈りロボットや環境モニタリング機器というのが導入されていて、それが波及して海老名市でもまた始めるということになっています。藤沢市で導入となると手を挙げられる方も多いと思いますし、難しい面もあるかと思いますが、コスト高・価格低迷が続いているので、省力化に関わる機械を導入したくてもコスト面で二の足を踏んでしまうところがありますので、何とかいいかたちで実現できればと思います。

せっかくの機械を買って終わりにしたくないという思いがすごくありますので、活用方法をできるだけ確立させていくのが我々の仕事としても重要なものとなっておりますけども、費用対効果が高い使い方で導入を進めたいと思いますので、一緒に考えながら事業化できたらいいかなと思います。

及川課長

一時期、みどりクラウドは支援したことがありますが、それ以外で他市では何かモニタリングシステムを入れてらっしゃる事例はありますか？

田村委員

モニタリングシステムでは、みどりクラウドがいちばん費用対効果が良いかとは思いますが。

モニタリングでみなさん改善したいと思うわけです。そういうと施設内の環境を変えていくのに、小さいので言えば循環扇とか、炭酸ガスの施用機器もそうですし、それ自体はスマート機器に入らないですが、モニタリング機器で制御していくのに付属して必要な機器というものがバカにならないわけです。

今、重油が非常に高くなっていて、燃油対策などでもせめて循環扇は欲しいよなというところがありますけれども、一つのハウスで10、20万円と費用がとかかかってしまうので、そういうものに補助をしてあげるといいのかなと感じます。

あと、環境制御のところは一つ先行していますけれども、今どちらかと言うと注目されているのは、省力化や軽労化の部分がいり始めているところなのですが、それもまだ改良途中という感じですか。草刈りロボットも果樹は先行して入っていますが、野菜とか、例えば新規就農の方も、法面で草刈りとかすごく大変なので、ロボットでできればいいなと思うのですがけれども、なかなか小型でいいと思うものは開発途中だったりする。そのあたりは情報収集しながら、メーカーと一緒に現場合わせしながら開発していかないと難しいところがあるので、草刈りロボットは注目されています。

及川課長

草刈りロボットは実証実験やったことがあるのですけれども、その時は自分でやったほうが早いというような印象でした。

藤沢の果樹でやられている方はいます？

伊澤委員

導入や試験的にやられている方はいなかったと思いますが、草刈りロボットで大変なところは、範囲を囲って地面に埋設した際に、たまに断線することがあって、その時にどこが切れているか探さないといけない。それを個人が導入して断線したときに、探すのも大変だし、導入が難しいのではないかと感じます。

あとは、夜間に置いてあるものの盗難とかのリスクももちろんあります。

田村委員　　そういう課題が未だに解決されていないところではありますが、一つ一つ解決していかないといけない部分ではあると思います。

及川課長　　テクノロジーやDXは、文言として計画に入れてはおりますが、実際に藤沢市のスケールの農業で何が入られるのかというところは我々も悩んでいて、そのあたりについて皆様からご意見あれば、それに向けて生産者のみなさんと意見交換していきたいと思っておりますが、何かいいアイデアはありますか。

須田委員　　酪農等では首にセンサーを付けて、発情では運動量が多くなるということで、放牧はしていませんけど、首の動きとか前後左右の動きが多くなるものを確認する「U-motion（ユーモーション）」というシステムがあります。コンピューター上で発情を早期発見するものです。また、反芻の回数を首のセンサーで測定して、病気の早期発見ができるという機械もある。そういったものが資料の文言だと使えるということになる。

長谷川委員　　あと、藤沢ではなかなか難しいとは思いますが、田んぼだとドローンを使って除草剤を撒く等というのが、近隣の方との話し合いで全面的にというかたちになってはしまいますが、ある程度検討してもいいのかなと思います。ドローンを使用されている方が増えてきていますので、そういう導入方法もあるのかなという気はします。

及川課長　　ありがとうございます。

高橋会長　　次に入りたいと思います。議題（5）「その他」に移らせていただきます。事務局、委員の皆様から何かございますか。

【特になし】

7. 連絡事項等

高橋会長　　それでは、次第の7「連絡事項等」ですが、事務局から何かございますか。

鈴木課長補佐　　本日、第1回目の協議会を開催させていただきましたが、今年度は2回会議を開催させていただく予定でおります。第2回協議会につき

ましては、1月の開催を予定しておりますので、日程が決まりましたら、改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、今後の取組について、スマート農業等のご意見をいただきましたが、各団体にお持ち帰りいただき、それぞれのお立場でご検討いただければと思います。

第2回協議会を1月に予定しておりますが、一度9月末を目途にご意見を事務局までいただければと思います。

また、令和5年度の予算要求が来月頃から始まりますので、本計画を今後進めていく上で、令和5年度に予算化が必要な事業等がございましたら、今月中に事務局までご連絡いただければと思います。

事務局からは以上となります。

高橋会長

他に、各委員から何かございますか。

田村委員

有機農業の面積拡大でかなり高い目標を設定されていると思いますが、実際のところどうすれば実現できるのかというのは難しいところだと思いますが、今取り組んでいられる有機農業者の方が、規模拡大の意向を持っておられる方が非常に多いと思います。

あとは、慣行農業の方にも有機農業を進めるぐらいでないといけない目標値になっていると思いますが、いかがでしょうか。

湯澤委員

有機農業に関してですが、有機農業に取り組む気持ちは従来の農業者でも持っていると思いますが、実際のところ有機農業にどこまで入り込めばいいか、これだけの面積を1年間通して収穫までしていく過程の中で、家族労働やパート従業員を雇用してもやりきれない現実がある。有機農業というと、他の面でもどうしても負担が多くなるということがあるので、今の慣行農業者が有機農業に取り組んでいく負担というものがすごくあるという印象を感じる。

ただ、有機農業にこれから進んでいかなければいけないというのは、現実として理解しておりますので、皆様で忌憚のない意見を出していただいて、既存農業者も取り組まなければ農業全体が衰退していくという危機感を持つ必要があると思いますので、ご協力をお願いします。

須田委員

有機農業をうちの田んぼでもやっているのですが、草取りが非常に大変でネックになっている。だんだんと高齢化が進んで、できない状態となっている。計画の目標だとすごく増えているが、現状だととても無理ではないかという印象。もう少し現実味を帯びた数字のほうがいいのではないかと思う。目標が高すぎてしまい、手が届かないこと

になってしまう。

及川課長

ご指摘の通りだと思います。ただ、須田委員が田んぼを有機でやっ
ていらっしゃることで、田んぼなら可能性があるのかなと思っており
ます。

須田委員

田んぼをやっている人は若手がないので、平均年齢が65～70
代の人が多い。先ほど稲作部会の長谷川委員からのドローン使ってと
のご意見があったが、力仕事をなるべく機械に頼るよという方向
になってしまう。

草1本取るにも手作業となってしまうと、非常に難しいような気が
します。

長谷川委員

草をはやさないために、須田委員は合鴨でやられていますが、やは
り機械を動かしてとなると労力が必要になり機械を導入しないといけ
ない、だったら除草剤をやったほうが早いということになってしまう
。

ただ、今一番問題なのは肥料が枯渇し始めているというのがありま
すので、そういった中では有機質のものを考えないといけないとは思
いますし、堆肥化センターがなくなってしまったのは残念だった気が
しますし、市としても有機質肥料をいかに普及できるかというところ
を考えていただきたい。

また、新しい病気が入ってきている中で、農薬をいかに減らすのか
というのは我々大規模生産者の立場からすると悩むところではありま
す。

及川課長

自分が有機農業者ではないと思っている方でも、冬場の葉物とかで
一度も農薬を使わないで出荷という方もいらっしゃると思います。で
すので、ある程度作物別で見れば有機に近いような作り方をされてい
る方もいらっしゃると思うので、そういったところも状況を確認して
いきたいと思っています。

まずはできるところから、なかなか既存農家の方が有機に転換する
のは非常に難しいことだと思うので、何か一品目でも取り組めるもの
はないか等の考え方でもいいかと思っています。

ハードルが高いところではありますが、国の方針がそうになっており
、国の方針にならうかたちで目標を設定しておりますので、なんとか
少しでも近づけられるように市としても検討していきたいと思ってい
ます。

高橋会長

ありがとうございます。

他にご意見がないようですので、それでは以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。皆様のご協力により、会議が円滑に進行できましたことをお礼申し上げます。

それでは事務局へお返しいたします。

7. 閉 会

及川課長

会長ありがとうございました。

閉会にあたりまして、湯澤副会長よりご挨拶をお願いいたします。

湯澤副会長

長時間にわたりまして、審議いただきましてありがとうございます。忌憚のないご意見をたくさん出していただきありがとうございました。第2次藤沢市都市農業振興基本計画の取組ということで、本日は話し合いましたけれども、次回は1月を予定していますが、その間で皆様の中で気が付いた点、思いついた点があれば事務局にご連絡いただければ幸いです。本日は長時間にわたりありがとうございます。

及川課長

それでは、これで本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

< 終 了 >